

~~~~~  
研究ノート  
~~~~~

カタルーニャ自治政府の宣伝活動に みるプロテスタント教会像について (1937 年)

渡 邊 千 秋*

はじめに

カトリック教会の果たした政治的役割が、スペイン現代史の研究テーマとして取り上げられるようになって久しい。これは第二共和政、内戦、フランコ独裁といった政治史の流れの中で、カトリック教会が時々の政権と渉りあい、さまざまな経験を経て、現状の状況に至ったことに着目することが、聖職者ではない研究者にも受け入れられたという事実を端的に示している。またそのなかでも、近年では特に、内戦期以後のカトリック教会と政治・社会との関連性を追究する研究が大きく進展している¹⁾。

他方、スペインにおけるプロテスタント諸派に関しては、20 世紀のどの時期についても、ほとんど研究されていないのが現状である。1868 年栄光革命のち発布された 1869 年憲法で信教の自由が条項にもりこまれて以降は、その後、諸憲法での宗教関連の条文がどのように変化しようとも、スペインで福音派プロテスタントが消滅することはなかったという。しかしながら、カトリックが圧倒的多数派である社会においては、まずプロテスタント諸派は人々の「目に見えない」存在でしかなく、よって研究対象とされること自体も非常にまれだっ

* 青山学院大学国際政治経済学部教授

1) スペイン現代史研究における宗教史研究の現状と課題については、以下を参照されたい。Feliciano MONTERO GARCÍA, Julio de la CUEVA MERINO, Joseba LOUZAO VILLAR (eds.): *La historia religiosa da la España contemporánea. Balance y perspectiva*, Alcalá de Henares: Universidad Alcalá de Henares, 2017.

たのであろう。

しかし、例外的に内戦期の共和国陣営支配領域であったカタルーニャでは、プロテスタント諸派に注目が集った。なぜそのようなことがおきたのだろうか。本稿では、人口比でみればスペイン全体の1%にも満たない絶対的少数派であったプロテスタント諸派の人々が、スペイン内戦期、共和国陣営内で特に注目を集めることとなった事実にあらためて注目したい。そして、カタルーニャ自治政府(ジャンラリタット)宣伝局が発行した『宗教情報広報(*Boletín de Información Religiosa*)²⁾』のプロテスタント諸派に関する報道の内容を取りあげ、共和国陣営の宣伝にみられる宗教をめぐる思惑と実情を考察することを試みる。

近現代スペインにおけるプロテスタント情勢

スペイン近現代史においては、プロテスタント諸派は2つの潮流に大別されている。まずひとつの流れとしては、1868年の栄光革命以降にスペイン国内で発展した宗派の存在をあげることができる。プロテスタント諸派研究の第一人者であるビリャールによれば、この潮流に属するのは、たとえば、長老派とメソジスト、ルター派、会衆派の一部を合併して生まれたスペイン福音教会である。また、長老派の体制を維持しながら、英国国教会とも交流を持った、1880年創設のスペイン改革派長老教会もこの分類に含めている。もうひとつの潮流としては、他の国々で創設された大きな教派がスペインで発展したケースを指摘する。たとえば、アメリカ南部バプティスト同盟の援助をうけて1928年に組織されたスペイン福音バプティスト連盟などがその例である³⁾。とはいえ、プロテスタント諸派に属するキリスト教徒は、スペイン社会における絶対的少数者であった。信頼にたる統計がないため当時の正確な信徒数は不明であるとしながらも、ビリャールは、1930年代のプロテスタント諸派の信徒は7000名、

2) 本稿では、所蔵が確認できた1937年発行の第9号から15号までを考察対象と定める。また本稿で利用した全URLの最終閲覧日は2018年1月30日である。

3) Juan Bautista VILLAR: “Los protestantes españoles: La doble lucha por la libertad durante el primer franquismo (1939–1953)”, *Anales de Historia Contemporánea*, 17, 2001, pp. 258–59.

カタルーニャ自治政府の宣伝活動にみるプロテスタント教会像について (1937年)

入信しようと準備するものを合わせても 10000 名ほどであったと見積もっている⁴⁾。

1936年7月にスペイン内戦が勃発すると、フランコ反乱軍の支配する領域では、第二共和政期の国家の非宗教性を追求する一連の政策への反動として、国家及び国民がカトリックに基づく伝統へ回帰することが求められた。1937年には、スペイン・カトリック教会の高位聖職者は、首座大司教のゴマを中心にして、集団司牧書簡をつうじて、フランコ率いる反乱軍の戦いを正当化する立場を国際的に表明した。反乱軍陣営は、共和国政府によってスペインから追放されていたイエズス会を復活させることをはじめとして、カトリック教会が求めるカトリックを国の宗教とするためのさまざまな措置をとった⁵⁾。こうして反乱軍陣営では、共和国による国家の非宗教化政策は頓挫し、反乱軍の支配領域にいたプロテスタント諸派の人々は、再度、沈黙せざるを得ない状況に陥ったのであった。

その一方で、共和国陣営の支配領域内、とくにカタルーニャ自治政府 (ジャナラリタット) 内でプロテスタント諸派がおかれた状況は、少なくとも政策からみれば、フランコ陣営内での状況とは大きく異なっていた。

共和国陣営内における反教権主義的暴力とプロテスタント諸派

共和国陣営の支配領域においては、内戦勃発後のはじめの数ヶ月に集中して、カトリック教会に対する大規模な弾圧・迫害がおきた。在俗聖職者や修道士、修道女の殺害や逮捕・拘束はもちろん、数々の教会建造物の焼き打ち、教会財の略奪、墓を暴く行為の横行など、聖なるものへの冒涇が起こった。

たとえばマドリード司教区では、内戦中に 435 名の在俗聖職者の生命が失わ

4) *Ibid.*, p. 257.

5) Frances LANNON: *Privilege, Persecution and Prophecy. The Catholic Church in Spain, 1875-1975*, Oxford: Clarendon Press, 1987, p. 215. たとえば、共和政期に定められた、教会によらない結婚、教育からの宗教の排除を定めた法律が廃止された。また国庫による在俗聖職者禄の負担も復活した。

れたが、うち 90% は 1936 年 7 月から 9 月のあいだに殺害されたとされる⁶⁾。また内戦勃発当時、マドリード司教区には 132 のカトリック教区教会があったが、とくに市の中心部を主として、建造物のおよそ 4 割近くが焼き討ちや強奪の被害にあった⁷⁾。カタルーニャでも暴力の矛先はカトリック教会へ向けられた。ビック、ジローナ、タラゴナ、バルセロナなどで聖職者が殺害された。たとえばバルセロナ司教区では、279 名の在俗聖職者が殺害されており、これは 1936 年に所属が確認されていた 1251 名のうちの 22,3% にあたる⁸⁾。

多くの証言記録が、そのような反教権主義的な暴力行為の主体として、イベリア・アナキスト連盟を挙げている⁹⁾。とはいえ、実際にはアナキスト以外の多くの人々も、カトリック教会をはげ口とした暴力行為を、古い社会秩序を破壊する革命的な行為のシンボルとして広く共有したのであった¹⁰⁾。スペインの「反教権的な信徒」の存在は中世にまでさかのぼって確認されているが、スペイン内戦期には、革命を追求し反教権主義を標榜する人々とカトリック教会を支持する人々が真っ向から対峙して、互いに、徹底的に憎しみをぶつけ合う状況にまで至ったのであった¹¹⁾。

第二共和政期の国家の非宗教化政策によっても、宗教の自由が社会的に広く容認されることにはならず、右派であればカトリシズムを重んじ、また左派であれば世俗主義 (laicismo) を信奉する、といった両派のアイデンティティを強

6) José Luis ALFAYA: *Como un río de fuego. Madrid, 1936*, 2ed., Madrid: Ediciones Internacionales Universitarias, 1998, p. 103.

7) *Ibid.*, p. 63.

8) Antonio MONTERO MORENO: *Historia de la persecución religiosa en España, 1936-1939*, reimpression, Madrid: BAC, 1999, p. 763.

9) Julio de la CUEVA MERINO «Capítulo IV. El anticlericalismo en la Segunda República y la Guerra Civil», en Emilio LA PARRA LÓPEZ, Manuel SUÁREZ CORTINA (eds.): *El anticlericalismo en la España contemporánea*, Madrid: Biblioteca Nueva, 1998, p. 265.

10) José Luis LEDESMA: «Una retaguardia al rojo. Las violencias en la zona republicana», en Francisco ESPINOSA MAESTRE (ed.): *Violencia roja y azul. España, 1936-1950*, Barcelona: Crítica, 2010, p. 184.

11) Julio CARO BAROJA: *Introducción a una historia contemporánea del anticlericalismo español*, Madrid: Istmo, 1980, pp. 237-238. 文化人類学的な切り口から「反教権主義」の発露を分析した。

カタルーニャ自治政府の宣伝活動にみるプロテスタント教会像について（1937年）

める結果が生じていたのだ¹²⁾。

そのような視野からみれば、内戦下の共和国陣営で起こった暴力的な聖職者殺害は、カトリック教会によって長年苦しみを受けてきた人たちによって引き起こされた、支配的な文化・教義に対する彼らなりの抵抗であったとも理解することもできる。そのような心性は、アナキストの指導者であるドゥルッティが1936年7月の段階で述べた「われわれは破壊を恐れない。われわれが地を嗣ぐのである」という、自分たちの暴力行為を正当化する言に明確に現れているであろう¹³⁾。

プロテスタント諸派にとっては、第二共和政は宗教の自由をもたらしたという点では好都合なものであったはずである。しかし、内戦勃発後、カトリック教会関連施設や聖職者への暴力を前にして、プロテスタント信徒の多くは共和国陣営支持を表立って表明することを避けた¹⁴⁾。実際のところ、内戦初期には共和国陣営ではプロテスタント諸派の教会にも暴力はむかった。カトリック教会と混同されたため、焼き討ちにあった施設もある¹⁵⁾。バルセロナ郊外のルビという町にあったチャペルは、教会に火を放ちたい気持ちをどうしても制御できない人々によって攻撃されたという¹⁶⁾。戦闘が開始されて1年のあいだには、反教権主義的な暴力行為を恐れたため、プロテスタント諸派でも自主的に宗教実践を停止し、チャペルを閉鎖したケースもある¹⁷⁾。とはいえ、共和国陣営の支配領域においては、プロテスタント諸派の教会は「完全に」閉鎖されること

12) Luis PRIETO SANCHÍS: «La libertad religiosa en la España contemporánea», en José Antonio ESCUDERO (ed.) *La Iglesia en la historia de España*, Madrid: Marial Pons, 2014, p. 1290.

13) Helen GRAHM: *The War and its Shadow. Spain's Civil War in Europe's Long Twentieth Century*, Brighton (et al.): Sussex Academic Press, 2012, p. 43.

14) Kent EATON: *Protestant Missionary in Spain, 1869–1936*. “*Shall the Papists Prevail?*”, New York: Lexington Books, 2015, p. 321.

15) Hilari RAGUER I SUÑER: «Los protestantes y la guerra civil», *El País*, 26 marzo 2011. (https://elpais.com/diario/2011/03/26/catalunya/1301105243_850215.html)

16) Mary Vincent: «Ungodly Subjects: Protestants in National-Catholic Spain, 1939–53», *European History Quarterly*, 45–1, 2015, p. 109.

17) Kent EATON: *Protestant . . .*, p. 321.

にはならなかった¹⁸⁾。

また、プロテスタント諸派の信徒のなかでも、スペイン国籍をもち元からスペインに住んでいた人と外国からやってきた伝道者とは、おかれた状況が異なることにも言及しておきたい。国教をもたない第二共和政期の宗教的状况を宣教の好機到来と考えてスペインへ来た外国人伝道者は、内戦勃発により、スペインから出国するべきか否か判断を迫られた。彼らは、自分たちが派遣された当時の「自由」が瞬く間に失われたことに気づかされたのだった。どちらの陣営の支配領域においても、伝道者のなかには、スペインに留まったものも、スペインから出国したものもいた¹⁹⁾。

フランコ反乱軍の支配領域では、プロテスタント諸派はフリーメーソンと解釈されて暴力的な排斥・弾圧・迫害の対象となった。殺害された牧師たちも存在する²⁰⁾。また、現在では、フランコ反乱軍での兵役につくことを拒否し死刑となったプロテスタント使徒がいたことが明らかになりつつある²¹⁾。

カタルーニャ自治政府（ジャンラリタット）による宣伝活動にみられるプロテスタント諸派

共和国陣営では、中央政府が1936年9月から11月にかけて、マドリードに宣伝省や外国情報局を設けた。しかしその直後、マドリードへの空爆をはじめとする攻撃の激化によって政府機能をバレンシアへ移転することとなり、結果として中央政府の宣伝省が機能しはじめたのは翌年のことであった²²⁾。

他方で、中央政府の全体的統制が及ばないなかであって、カタルーニャ自治

18) Stanley G. PAYNE: *La guerra civil española*, Madrid: RIALP, 2014, p. 142.

19) Kent EATON: *Protestant . . .*, p. 319.

20) Marta VELASCO: *Los otros mártires. Las religiones minoritarias en España desde la Segunda República hasta nuestros días*, Madrid: FOCA, 2012, pp. 78–81. 例として英国国教会の牧師があげられている。

21) *Ibid.*, p. 83.

22) Hugo GARCÍA: «La propaganda exterior de la República durante la guerra civil», *Mélanges de Casa de Velázquez*, 39–1, 2009. (<http://journals.openedition.org/mcv/461?lang=pt>)

カタルーニャ自治政府の宣伝活動にみるプロテスタント教会像について (1937年)

政府 (ジャナラリタット) は 1936 年 10 月に独自の宣伝局 (Comisariado de Propaganda) を設置した。ジャナラリタット首相府直属のこの機関は、共和国軍の士気を高める宣伝を展開するため、共和国陣営は自由と社会正義を守るために戦っているのだということをスペインの内外に訴える宣伝活動を実践した²³⁾。ジャナラリタット宣伝局長には、カタルーニャ共和左派党员でありアーティストでもあったジャウマ・ミラビリエス (Jaume Miravittles) が就任した²⁴⁾。1936 年 9 月に第 1 回会合が開催された不干渉委員会以降、世界各国が表面上はスペイン内戦での中立を表明・保持していくなか、ミラビリエスはこのような「中立国」の支持を得るため、共和国陣営のよいイメージを世界に発信しようと奔走したのであった。

宣伝局の用いた宣伝手段には、ラジオ放送をはじめとして、ポスター、劇、などさまざまな形態があった²⁵⁾。なかでも、本稿でとりあげる『宗教情報広報』は、共和国陣営の有力政治家が発した宗教をめぐる言を引用しつつ、ジャナラリタットが展開するプロテスタント諸派を擁護する宗教政策の正しさを読者に訴えかけた。プロテスタント諸派へのジャナラリタットの優遇措置を強調する点からみれば、一見すると「反カトリック的」な『宗教情報広報』であるが、その発行にはカトリック司祭のジョアン・ビダル・イ・コスタ (Joan Vidal i Costa) が深くかかわっていた²⁶⁾。

『宗教情報広報』は、少なくとも 1937 年時点では、ほぼ 1 ヶ月に 1 度、4 ページからなる紙面で発行された。発行所は、宣伝局がおかれたバルセロナの 4 月

23) スペイン教育文化スポーツ省が運営するスペイン図書館ポータルの情報による。
(<http://pares.mcu.es/ParesBusquedas20/catalogo/autoridad/33872>)

24) たとえば、ルイス・ブニエル監督の『アンダルシアの犬』(1929年作品)に役者として出演した。

25) Ester BOQUERA DIAGO: «El relevo de la propaganda oficial de la Guerra Civil española: de Jaume Miravittles a Dionisio Ridruejo», *Bulletin of Spanish Studies*, 89:7-8, 2012, p. 188

26) Hilari RAGUER I SUÑER: «La Iglesia durante la segunda república y la guerra civil», Paul AUBERT (ed.): *Religión y sociedad en España (siglos XIX y XX)*, Madrid, Casa de Velázquez, 2002, p. 50.

14日大通りにあった²⁷⁾。

では、『宗教情報広報』の主な立場がどう述べられているのか以下みていこう。共和国陣営で多発した、カトリック聖職者の殺害をはじめとする反教権主義的暴力に対して、ジャーナリタット宣伝局長ミラビィリエスは、『宗教情報広報』のなかで以下のように述べている。

実際、ある種の教会は焼かれた。民衆が熱狂を帯びた当初のうち、彼らの怒りは何人かの聖職者に集中した。

私たちは、今になっては恥と思うこれらの事実を正当化しようとは思わない。しかしすべては、あの頃の熱狂的雰囲気の中に身をおけば、また教会やファシストたち、カルリスタたちこそが人民に対して銃弾を発射したのだということに気がつけば、説明できる²⁸⁾。(中略)

カタルーニャの魂は自由で、自由主義的で、和解を求める。しかし王政による宗教政策と宗教に基づく王政が、経験されたような痛ましい状況を可能にしてしまったのだ²⁹⁾。

この発言からは、ジャーナリタットは、内戦初期には自分たちの支配領域内で教会焼き討ちなどの暴力行為があったことは事実として認めるが、それはもとをただせばカトリック教会と王政の関係性に由来するものである、王政と断絶した共和政を根本的に受け入れる宗教でなければカタルーニャの社会では存在しえない、という意味を明確にもっていたと理解できよう。

また、社会労働者党の党員で内戦期に共和国陣営の国務大臣を務めたアルバレス・デル・バヨの、「共和国に従順であるかぎりにおいて宗教は容認される」という言も『宗教情報広報』の巻頭を飾るかたちで引用された。その続きはこうである。

スペイン共和国は反教権主義的であるが、反宗教的ではない。我々の政策は

27) 当時は、現在の「ディアゴナル大通り」が「4月14日大通り」と呼ばれていた。

28) *Boletín de información religiosa*, núm.9, julio 1937, p. 1. 以下この広報を *BIR* と略記する。

29) *BIR*, núm.9, p. 2.

カタルーニャ自治政府の宣伝活動にみるプロテスタント教会像について（1937年）

共和国に従順なカトリックとプロテスタントの双方の信仰にとって負担にはならないものである。共和国に反対する陰謀となるような、自由を濫用しようとするすべての試みから擁護するための政策である³⁰⁾。

これは、共和国こそ、すべての人々に自由を保障し、その自由の擁護のために努力を惜しまない存在であるため、共和国にとっての障壁とさえならなければ、カトリック・プロテスタントを問わず、宗教は共和国陣営で存続できるという主張である。そして、より具体的に説得力のあるかたちで、ジャンラリタットの正当性を提示するための方策が、宗教の自由という大義をまもるジャンラリタットの存在感を特に対外的に売り込む、というものであった。こうして、共和国陣営の支配領域内におけるプロテスタント諸派の存在は、ジャンラリタットの主張を正当化するための宣伝活動に用いられることとなった。

1937年5月事件では、ジャンラリタット内部で共産主義者とアナキストとのあいだの分裂が先鋭化し、左派内の内紛に発展した。しかし、『宗教情報広報』はそのような内部分裂によって暴力的行為が頻発する様子を描くことはなかった。他方で、暴力的行為を行う主体はあくまで反乱軍側であることを強調するためか、「バルセロナをファシスト的文明が通過する」というタイトルとともに、非戦闘員と思われる女性や子どもの遺体が横たわる写真を掲載している。そして、フランコ反乱軍による攻撃で流されるのは「アベルの血」であるという論陣を張ったのである³¹⁾。

ジャンラリタット宣伝局は、ことあるごとに、宗教の自由なくしては、人間にとっての自由は完全なものにはならないという点を確認し、それゆえに共和国陣営にあるジャンラリタットは、革命のさなかにあっても常に人々の宗教的感情を尊重し、良心の自由を保障していることを強調した³²⁾。

30) *BIR*, núm.12, octubre 1937, p. 1. 1937年2月、イギリスのプロテスタント牧師団訪問時の言と記されている。

31) *BIR*, núm.13, octubre 1937, p. 1. 1937年10月には2号発行された。

32) *BIR*, núm.12, p. 2.

全ての革命では、行動と文書によって、宗教的理念に反対する騒乱が起きる傾向がある。しかしここでは、そうではない。デモもなければ、風刺画もない、劇作品もない、本来的な宗教的感情を侮辱するようなものはなにもない³³⁾。

また、ジャーナリタットは、プロテスタント諸派がジャーナリタットの支配領域では宗教的自由を謳歌していることを強調する努力も怠らない。たとえば、バルセロナにある出版社「聖書の家」では聖書が好調に売れている、というニュースを掲載したり³⁴⁾、バルセロナにおけるプロテスタントの宗教実践に集う人々の数は増えており、毎日曜日にはキリスト教的な真実を知るため、新たにプロテスタント教会へ参加する人々が見かけられるとも伝えた³⁵⁾。

時には、ジャーナリタットの管轄区域にとどまらず、ほかの共和国陣営支配領域でも、宗教的な自由が担保されていることを話題にした。たとえば、マドリードの中心部にあるノビシアド通りでのプロテスタントの宗教実践は、空爆が頻発する中にもかかわらず盛況であると述べた³⁶⁾。マドリードでは、共和国に忠実なその他のスペイン全地域と同様に、宗教実践の完全な自由があり、実際に、5つ以上のチャベルが通常の機能を果たしているとも伝えたのであった³⁷⁾。

確かに共和国中央政府も、カトリック教会への迫害により共和国に付与された暴力的な国家としての対外的イメージを改善しようと尽力していた。特に、バスコ出身のカトリック信徒であるマヌエル・イルホ (Manuel Irujo) が法務大臣だった1937年から7月から11月にかけては、共和国陣営の支配領域全般での宗教団体が直面する状況を変えようとする動きがみられた。また1938年2月には共和国陣営支配領域内での信教の自由そして信仰実践の自由が保障された

33) *BIR*, núm.9, p. 1.

34) *BIR*, núm.15, diciembre 1937, p. 4.

35) *BIR*, núm.12, p. 4.

36) *BIR*, núm.12, p. 4. 宗派は不明である。

37) *BIR*, núm.13, p. 5.

カタルーニャ自治政府の宣伝活動にみるプロテスタント教会像について（1937年）
ことを広く知らせようとした³⁸⁾。しかしジャーナリタットは、それ以前から、
プロテスタント諸派への対応が導き出す寛容な政府としてのイメージをうまく
用いた対外プロパガンダを独自に遂行していたのである。

しかし実際の寛容の度合いについては議論の与地があるだろう。たとえば、
ジャーナリタットは、プロテスタント諸派の信徒に対しても、後衛のみならず前
衛でも共和国陣営のために貢献することを求めた。バルセロナの青年キリスト
連盟は、祖国スペインに忠誠を誓って共和国政府の兵役への召集に応じるメン
バーを送り出した³⁹⁾。ここには宗教的理由などで兵役拒否が認められたようす
はない。彼らは共和国の構成員として共和国に統合されただけではなく、プロ
テスタントという、社会から阻害された宗教的マイノリティ集団であったがた
めに、愛国者であることをなおさら明確に見せる必要があったと考えられる。

戦況にむけられた外国人のまなざしをジャーナリタットはどう用いたか

ジャーナリタット宣伝局が力を入れたのは、とにかく共和国陣営は、そして
特にカタルーニャ自治政府ジャーナリタットは自由の追求者であるというイメ
ージを広く流布することであった。そのため、共和国陣営が宗教的迫害を行っ
ていないということを国外に広く知らせようとして、『宗教情報広報』が掲載した
記事が国外の新聞・雑誌に引用されることを望んだ。

〔『宗教情報広報』と〕交換にラテンアメリカから福音主義の雑誌が送られ
てくることに心からのお礼を申し上げます。しかしもっとありがたいと思う
のは、これらの雑誌のなかに慰めのことばがあり、私たちのつつましい情報
が再掲されていることです⁴⁰⁾。

ジャーナリタットは、国外から宗教使節団が共和国陣営を訪れるようにさま

38) Juan Bautista VILAR: «La persecución religiosa en la zona nacionalista durante la guerra civil», Juan TORRES FONTES (ed.): *Homenaje al profesor Juan Torres Fontes*, vol.2, Murcia: Universidad de Murcia, p. 1756.

39) *BIR*, núm.9, p. 4. このときの人数等は不明である。

40) *BIR*, núm.12, p. 4.

ざまな計画を練った。そのかいあって、1937年4月には、イギリスからカンタベリー大聖堂のディーンを長とする「宗教委員会」が共和国陣営を視察に訪れた。この折には、カタルーニャの政治家や、アナキストや共産主義者の代表と「宗教委員会」が対話する機会を設けた。『宗教情報広報』に掲載された「宗教委員会」によるレポートの抜粋によれば、「宗教委員会」側がジャーナリタットの将来的な宗教政策を確認すると、完全な宗教的自由を保障するという返答がジャーナリタットからあったとされている。この折回答した人々は、そのほとんどが無神論者であることを公言する人物だったが、もしも戦争がおわり、共和国政府が教会を開放することを拒絶する、もしくは宗教実践を許可しなかった場合には、政府に反対するだろうと述べているという点も、『宗教情報広報』は強調して掲載した⁴¹⁾。

また、この「宗教委員会」にはフランコ反乱軍によって執拗な攻撃を受けるバスク地方の状況を詳細に視察させた。攻撃対象として宗教施設も含んだフランコ軍側の暴力を実際に他国に知らしめることはもちろんのこと、共和国陣営が宗教的迫害をするのではなく、きちんと宗教を尊重する姿を印象付ける目的があったと思われる。そして『宗教情報広報』が掲載したレポートからは、「宗教委員会」がその思惑にはまった様子が伺える。

私たちが第一義にやらなくてはならないこと——宗教的状况を調べること——という点から見れば、バスクは特に興味深い位置づけにある。ビスカヤ県では、共和国政府の領域のなかでは、ただ単に宗教への攻撃の言及がないばかりか、共和国を守るための戦いの爪と肉となる、密度の濃い宗教生活が存在しているのがわかった。この地では、すべての教会が開放され、男性か女性かを問わず、またすべての階級の人民に教会は絶え間なく奉仕している⁴²⁾。

そして、ジャーナリタット宣伝局が、「宗教委員会」長のことばとして引用したのは、以下のような、フランコ反乱軍によるバスク地方への空爆の描写であっ

41) *BIR*, núm.12, p. 3.

42) *BIR*, núm.12, p. 2.

カタルーニャ自治政府の宣伝活動にみるプロテスタント教会像について（1937年）

た。

ドゥランゴの町の近くにいたとき、戦闘機に伴われた6機の爆撃機が町の上空を飛行していくのを見た。爆弾が炸裂するのを見た。飛行機が反乱軍の支配領域に戻ると、私たちは町へ向かった、そして自分たちの目で、今回の爆撃と以前の爆撃とが引き起こした被害を見た。ドゥランゴはほぼ壊滅状態だった。（中略）

ビルバオに戻ると、私たちは、反乱軍側のラジオ放送が世界にむけて「アカ」がドゥランゴの教会を爆破し、修道女らを殺害したと伝えたことを知った。私たちは自分たちの目で真実をみたということができ、満足である⁴³⁾。

あらためてここで注目したいのは、この「宗教委員会」訪問関連のニュースが『宗教情報広報』へ掲載されたのが、1937年10月のことであったという事実である。同年7月には、バスクは、既に反乱軍側によって攻略・制圧されていた。つまり、ジャーナリタット宣伝局は、バスク陥落の事実には触れないまま、共和国陣営が宗教的自由を推し進めている点を強調していることになる。ジャーナリタット宣伝局は、反乱軍側が行った空爆による無差別殺人を国外に広く知らしめる「拡声器」の役割を果たしてくれる外国人ゲストを好意的に受け入れたのである。国外からやってくるプロテスタント諸派の国際的な人的ネットワークに大きな期待を抱いていたと理解できる。また、対外宣伝を行うためには、その効果が半減するような内部事情はすべて無視する、という手段でたとえられよう。

1937年10月以降、バルセロナにスペイン中央政府の首都機能が移転した。これ以降、ジャーナリタットは、中央政府とのあいだでの権力闘争を繰り広げることとなった。しかし、そのようななかでもジャーナリタット宣伝局は、プロテスタント諸派を手段として用いた対外的プロパガンダを継続した。

たとえば、1937年11月には、「平和のための全世界的代表団」の副会長であ

43) *BIR*, núm.12, p. 3. イタリア空軍によるドゥランゴへの空爆が起きたのは、1937年3月31日のことであった。

り、フランスの改革派教会牧師であるジュール・ジェゼケル (Jules Jézéquel) が、共和国陣営の招きに応じてその支配領域を訪れた⁴⁴⁾。同月 20 日には、当時の国務大臣ホセ・ビダルバが随行し、中央政府の出版・宣伝省代表のホセ・カレニョ・エスパーニャ (José Carreño España) とともに、マドリード市長ラファエル・エンチェ・デ・ラ・プラタ (Rafael Henche de la Plata)、陸軍中佐カルロス・ロメロ・ヒメネス (Carlos Romero Giménez) を表敬訪問し、翌 21 日には陸軍将軍のホセ・ミアハ (José Miaja) と面会する予定であった⁴⁵⁾。

ジャーナリタット宣伝局は、『宗教情報広報』の記事では、ジェゼケルらがマドリードを訪れた日程などの詳細には触れていない⁴⁶⁾。国際的にも知名度が高いプロテスタントの宗教者がわざわざ共和国陣営を訪れたことを強調して、読者の注意を引こうとしているのだろうか。たとえばジェゼケルの次のことばが引用されている。

マドリードでも、バレンシアでも、バルセロナでも同じだが、私はアジテーションの影も形も見なかった。[共和国] スペインは熱に浮かれているわけではない、ただ毅然としているだけだ。大いなる確信がなければこうはならない。これは、外国が信じたくないものだ。特にイギリスや北欧諸国では、真実が歪曲されているのだ、[共和国] スペインはボリシェヴィキの国、無信仰の国、宗教の敵、と紹介されている。このようなキャンペーンに対して、私はプロテスタントの信仰実践に関しては、バルセロナやバレンシアでは途切れることなく営まれていることを確かめた。ほんの 1 か月のあいだ、停止せざるをえなかっただけだ。マドリードでは、宗教実践は軍の反乱がおきた昨年の 7 月 18 日以来 1 日たりとも中断されていなかった。[共和国] 政府は

44) 2 週間に及ぶスペイン滞在の印象を書き残している。Jules JÉZÉQUEL: *Impressions d'Espagne. 15 jours en Espagne républicaine (11-25 novembre 1937)*, 1937. (https://pandor.u-bourgogne.fr/ead-fragment.xsp?id=FRMSH021_00009&c=FRMSH021_00009_bra336&ishtml=true)

45) *La Vanguardia*, Barcelona, 21 novembre 1937, p. 6.

46) 一方で、この折の記録は、以下のパンフレットで確認できるとする。Claudio GUTTIÉRREZ MARÍN: *El pastor J. Jézéquel visita la España republicana*, Barcelona: Editorial Forja, 1937.

カタルーニャ自治政府の宣伝活動にみるプロテスタント教会像について (1937年)

常に宗教実践が中断されないように気を配っている⁴⁷⁾。

こういった発言を掲載すること自体が、発言が外国人の客観的視野による観察から生まれたものであることを暗に示して世論を味方につけたい、ジャーナリティット宣伝局の意図を反映しているとも読み取れる。

類似の方針は、内戦を聖戦視したスペイン・カトリック司教区集団司牧書簡に対して出された、アメリカ合衆国のプロテスタント牧師・教育者・信徒による反論についてのジャーナリティット宣伝局の反応にもみることができる⁴⁸⁾。1937年10月9日の『ニューヨーク・タイムズ』紙に掲載されたこの反論を、ジャーナリティット宣伝局は、自らの正当性を国際世論にさらに訴えかけ、支持を広げるチャンスと受け止めた。『宗教情報広報』13号は「次号全体をアメリカ合衆国のプロテスタント教会によって出された反論に割く予定である」と宣言し、実際、14号で「スペイン聖職者に宛てられた、アメリカ合衆国の宗教界・教育者・知識人代表による公開書簡」と題して掲載した⁴⁹⁾。

目を引くのは、14号の表紙にはろうそくの明かりが聖書を照らすシンボリックな絵を掲載し、詩篇43章3節「あなたの光とまことを遣わしてください。彼らは私を導き」を引用していることである⁵⁰⁾。『宗教情報広報』の記事で聖書が引用されるのは、きわめてまれなことである。また、正義を照らす光は自らにあることを視覚的に示す効果を狙った可能性も否定はできまい⁵¹⁾。

47) *BIR*, núm.15, p. 2.

48) 反論の内容骨子については以下を参照。西崎文子「IV. アメリカのカトリックとスペイン内戦」日本政治学会編『年報政治学：第1部内戦をめぐる政治学的考察』2000年, pp. 76-77.

49) *BIR*, núm.14, noviembre 1937, p. 1.

50) *BIR*, núm.14, p. 1. 43章3節は、引用されなかった続きの部分も含め、以下の通り。「あなたの光とまことを遣わしてください。/ 彼らは私を導き / 聖なる山、あなたのいますところに / 私たちを伴ってくれるでしょう。(新共同訳)」

51) 状況からみて、この一件には、先述した宣伝局へ協力した司祭、ビダル・イ・コスタの関与があったと考えられる。また、彼はのちに、スペイン司教団集団司牧書簡を論破する本を記している。Hilari RAGUER Y SUÑER: «La Iglesia . . . », pp. 50-51. Joan VILAR I COSTA: *Montserrat. Glosas a la carta colectiva de los obispos españoles*, Barcelona: Instituto Católico de Estudios Religiosos, 1938.

おわりに

『宗教情報広報』はスペイン語（カステイーリャ語）のほか、フランス語、英語、ラテン語に翻訳されて発行された⁵²⁾。また時に応じて、『宗教情報広報』は、ジャーナリタット内のプロテスタント諸派の動向を取捨選択して伝えた⁵³⁾。しかしながら、それはあくまでジャーナリタットが掲載することになんらかの利をみだしたプロテスタント諸派の動向に関する記事であり、プロテスタント諸派の信徒が日常的に必要な情報を掲載したものではなかった。プロテスタント諸派の信徒の宗教実践や信仰に関する行事などの様子が述べられることも、具体的な情報交換の場が設けられることもなかった。プロテスタント諸派のためにつくられた情報誌であれば必須事項であるはずの、共同体のミクロなレベルの情報が掲載されることはまったくといっていいほどなかった。

以上の点から、ジャーナリタット宣伝局による『宗教情報広報』発行の主目的は、ジャーナリタットが宗教の自由を保障し、正義を追求する姿をプロテスタント諸派を扱うことをつうじて国の内外に宣伝することであったと考えることができよう。カトリック教会に対して共和国陣営がひきおこしたとされる反教権主義的暴力行為の残虐なイメージを一転させ、共和国陣営における自由の擁護者としてのジャーナリタット像を国際的に広めようとしたのである。しかしながら、結局のところ、プロテスタント諸派の人々は、ジャーナリタット内にあっても「内なる他者」として存在するしかなかったのではないだろうか⁵⁴⁾。そして、共和国の敗北とともに、内戦終結後のフランコ体制下では、いわゆる「国家カトリック主義」のもとで許容される範囲に限られた、カトリック以外の宗派への限定的な寛容を受け入れざるをえなかったのである。

52) Ester BOQUERA DIAGO, «El relevo de . . . », p. 190.

53) ただしおおよそ、4ページ構成紙面のうちの1ページ弱、という限定された分量であった。

54) プロテスタント諸派の側の資料を含む、横断的な分析と考察は今後の課題である。